

Ⅱ 予算に関する情報

○平成21年度予算案(エネルギー対策特別会計)

・歳入歳出予算案の概要(エネルギー需給勘定)

(単位:百万円)

歳入		歳出	
一般会計より受入	439,700	燃料安定供給対策費	272,408
石油証券及借入金収入	1,462,700	エネルギー需給構造高度化対策費	200,843
備蓄石油売払代	15,238	独立行政法人運営費・出資	112,079
独立行政法人納付金収入	0	国債整理基金特別会計へ繰入	1,413,868
雑収入	3,718	事務取扱費	1,204
前年度剰余金受入	80,646	予備費等	1,600
合計	2,002,003	合計	2,002,003

・一般会計からの繰入金の額及び繰入れの理由

(一般会計からの繰入金の額) 439,700 百万円

(繰入れの理由)

燃料安定供給対策では、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進に対する助成、石油国家備蓄の維持・推進、石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産及び流通の合理化を図るために行う事業等を行い、エネルギー需給構造高度化対策では、省エネルギー対策事業、新エネルギー対策事業及びエネルギー起源二酸化炭素排出抑制対策事業等を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れを行う。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

(借入金並びに公債及び証券発行の額) 1,462,700 百万円

(理由)

国家備蓄原油購入資金及び国家石油備蓄基地建設並びに石油ガス国家備蓄基地建設及び国家備蓄石油ガス購入資金に要する費用の財源に充てるための借入金等の償還及び利子の支払財源に充てるために必要な経費である。

・その他参考となるべき事項

(省庁別予算額)

経済産業省分予算額 1,960,032 百万円

環境省分予算額 41,971 百万円